# 第2期財政規律ガイドラインについて

### **♥**第2期財政規律ガイドラインの概要・計画期間について

|資料1-

総合計画に掲げる施策の確実な実行を推進し、持続的な発展を成し遂げつつ、将来訪れる人口減少局面への早期かつ適切な対応を図るため、「財政規律条例」に基づき、各種指標の遵守および目標達成に向けた取組を推進することにより、財政規律の確保を図り、健全な財政運営を維持していきます。

【第1期】 期間:平成26~令和 2年度 (平成28年度中間見直し) ※コロナ禍により延伸中

【第2期(案)】期間:令和 5~令和14年度 (令和 9年度中間見直し)

#### 攀中間報告からの目標指標(案)の見直しについて

目標	前回案 (基本はR1ベース)	今回案 (基本はR2ベース)	(参考) 全て令和2年度数値 に置き換えた場合	目標指標の考え方
経常収支比率	95.8%以下 (R2草津市実績 + α)	95.8%以下 (R2草津市実績 + α)	95.8%以下	令和2年度草津市実績をベースに今後見込まれる 要素(プール整備、福祉医療助成)を追加
人口1人当たり人件費・ 物件費等の合計	117,251円以下 (R1類似団体平均)	121,609円以下 (R2類似団体平均+α)	124,209円以下 (R2類似団体平均)	令和2年度類似団体平均+会計年度任用職員制度 分-コロナ影響分
市税収納率	99.2%以上 (R1類似団体平均)	99.2%以上 (R1類似団体平均)	98.6%以上 (R2類似団体平均)	令和元年度類似団体平均 (R2は新型コロナウイルス感染症による徴収猶予制度 により、全国的に実績値が低下しているため)
人口1万人当たり職員数	定員管理計画に おける目標値内	定員管理計画に おける目標値内	定員管理計画に おける目標値内	定員管理計画と同じ目標値 (現計画目標数 59.70人)
ラスパイレス指数	100	100	100	第1期目標同様、ラスパイレス指数100を目指す
財政調整基金等残高	11.98%以上 (R1早期健全化基準)	11.92%以上 (R2早期健全化基準)	11.92%以上 (R2早期健全化基準)	令和 2 年度早期健全化基準に置き換え
プライマリー・バランス の黒字の確保	黒字の確保	黒字の確保	黒字の確保	第1期目標同様、基礎的財政収支の黒字の確保を目指 す
市債借入額に占める交付 税措置等のあるものの割 合		75%以上	75%以上	第1期期間の実績平均値 (中間報告から変更なし) ※1
実質公債費比率	6.5%以内 (R1草津市実績)	6.6%以内 (R2草津市実績)	6.6%以内 (R2草津市実績)	令和2年度草津市実績以下とすることを目標とする
将来負担比率	<b>0</b> %以下 (算出されない)	<b>0</b> %以下 (算出されない)	<b>0</b> %以下 (算出されない)	算出されないことを目指す (中間報告から変更なし)
人口1人当たり市債残高	351,808円以下 (R1類似団体平均)	362,120円以下 (R2類似団体平均)	362,120円以下 (R2類似団体平均)	令和2年度類似団体平均に置き換え

- ※ 橙色セルは令和元年度の決算値、緑色セルは令和2年度の決算値をベースに設定しています。
- ※1 幹事会でのご意見を受けて、「市債借入額に占める交付税措置等のあるものの割合」については、市営住宅 使用料を充当する公営住宅建設事業債についても交付税措置等として、割合に含めることとしています。

## ♥財政規律ガイドラインにおける財政フレームについて

財政フレームについては、本年度策定の財政運営計画等を基に、中間見直しの時期である令和9年度までの財政フレームを示すとともに、一定の条件設定(人口推計、市税や扶助費の伸び等)を基に、ガイドラインの終期までの期間で算出した財政フレーム(令和10年度~令和14年度)を参考値として掲載します。

#### ❤️今後のスケジュールについて

9月30日 本部会議 → 10月4日 行政経営改革推進委員会 →10月13日 草津市議会全員協議会

## 中間報告・最終報告に対する主な意見

### ◆ (中間報告)行政経営改革推進本部会議でのご意見について

資料1-2

「人口1人当たり人件費・物件費等の合計」に係る目標値の設定について、現行の計画では類似団体の平均値としているが、上昇傾向にある中、その伸びを考慮する必要はないのか。

中間報告においては、令和元年度の類似団体平均を目標値としていたが、令和2年度の類似団体 実績に、会計年度任用職員制度の影響分を加え、新型コロナウイルス感染症の影響分を引いた額を 目標値としました。

ガイドラインの必要性は認識しているが、コロナ禍により策定を延期してきた経緯を踏まえると、 現在もウクライナ情勢等により厳しいときであると考えるが、今年度に策定することが適切なの か。

現在も感染症の影響があると認識しているものの、市税収入としては想定していたほど減少しなかったことや、各種財政指標が現状に適した目標値となっていない部分があることなどを踏まえ、 今年度、策定すべきであると考えています。

### 攀(中間報告)行政経営改革推進委員会でのご意見について

指標が悪い地方自治体の住民が不幸かというと、そうではないように感じている。ある程度余裕が ある団体で、経費を削減する前提で議論が進むことは慎重になるべきと考える。

当該会議では、財政規律ガイドラインとしての説明を行いましたが、市全体では、草津市総合計画を作成しており、様々な分野で目標を立てて、計画を実行していこうと取り組んでいます。

しかし、財政規律が損なわれてしまうと、目標達成のための施策も実施できなくなってしまうので、持続的に発展していけるよう、財政も計画的に取り組んでいくために、ガイドラインを作成しています。

#### 草津市の特性みたいなものを説明する文章があると良いのではないか。

ご指摘を受け、ガイドラインの冒頭の「市政を取り巻く状況」「ガイドラインの策定の背景と目的」において、県内市町や類似団体との比較、草津市の人口・世帯数の見通し等により、現状や特性を説明しています。

#### ♥(中間報告)草津市議会全員協議会でのご意見について

預かった血税をうまく市民のために還元していくことが大切である。今後、人口減少局面も控えているので、入ってくる税金だけで何とかするのではなく、投資と回収を上手に考えていってほしい。

今後、草津市においても人口減少社会がやってきますが、現在、ガイドラインに基づいた良好な 財政状況を維持できているので、人口減少社会の中でも良好な状態を維持できるように、ガイドラ インで目標指標を定めています。

財源の確保については、財源確保のガイドラインとして定めて取り組んでいきます。

## ● (最終報告)行政経営改革推進本部会議幹事会でのご意見について

令和 5 年度当初予算編成から、第 2 期財政規律ガイドラインに基づく取組を行っていくという認識で良いか。

お見込みのとおりです。